

平成23年度第3回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	平成23年8月31日(水) 午後2時00分から
場 所	福岡国際ホール 志賀の間
出席者(委員)	九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座 教授 尾形 裕也 福岡市医師会 副会長 長柄 均 福岡県看護協会 副会長 丸山真紀子 公認会計士 吉水 宏
事務局	福岡市保健福祉局局长, 理事, 同保健医療部長, 同病院事業課長 ・・・ほか
会議次第	1 評価に対する意見の申し立てについて 2 平成22年度の業務実績に関する評価結果報告書(案) ① 小項目評価及び大項目評価について ② 全体評価について 3 財務諸表の承認について(案) 4 その他
配付資料	1 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成22年度業務実績に関する 評価結果報告書(案) 2 各小項目に対する評価委員会のウエイト付け一覧 3 財務諸表の承認について(案) 4 年度業務実績報告書様式(旧) 5 年度業務実績報告書様式(新)

前回以降の新たな質問や意見について

○委員

61ページ、65ページの「診療報酬請求査定減率」の22年度実績値が21年度実績値よりも上がって悪くなっているのに、実績が良くなった場合の網掛けがされているのはおかしいと思います。

○事務局

ご指摘いただいたとおり、この網掛けは間違えておりました。

1 評価に対する意見の申し立てについて

(法人からの意見の申し立てがなかった旨、事務局から説明)

2 平成22年度の業務実績に関する評価結果報告書(案)

① 小項目評価及び大項目評価について

※資料1、2について、事務局から説明。

○委員

ご説明された修正について、現場の意見はどうでしょうか。

○事務局

修正案を法人に示しまして、納得をいただいております。

2 平成22年度の業務実績に関する評価結果報告書(案)

② 全体評価について

※資料1について、事務局から説明。

○委員

「評価結果及び判断理由」の判断理由の「徹底した費用削減の効果と合わせ、経常黒字を達成した」というところで、単純に収支だけであれば、経常黒字という表現が妥当なのかも知れませんが、民間的発想で言うと、市からの繰入があるうえでの経常黒字という表現は、若干の違和感があります。

○委員

運営費負担金の繰入を収入に含んだうえで、経常損益は黒字であるということですが、運営費負担金を除外した実質的な経常損益は、マイナスであるという表現になれば良いと思います。収益の中に運営費負担金が入るという仕組みになっていますので、その結果が経常黒字だということです。

○事務局

資料1の70ページの中期目標「経営基盤の確立」の中期計画の6行目で、「運営費負担金繰入後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立する」という表現が、通常使っている言葉でございまして、先ほどの委員のご指摘を受けますと、経常黒字を達成している前提として、運営費負担金繰入後の経常黒字という表現でよろしいかと思いません。

○委員長

中期計画の表現どおり「運営費負担金繰入後の経常黒字を達成した」に修正します。

○委員

「評価にあたっての意見、指摘等」のクレジットカードのことについてですが、「是非取り入れていただきたい」という表現になっていますが、クレジットカードの手数料の負担で、収入が減るという現実があります。患者さんの利便性を考えると、確かに必要ですが、「手数料等の経営に対する影響を考慮しつつも、是非取り入れていただきたい」という表現ができればと思います。否定するのではなく、現行システムでは、なかなか取り入れることができない理由があるわけです。

○委員長

過去の議論の中でも、手数料の問題が出ていたと思いますので表現は考えますが、「手数料等のコスト負担を勘案したうえで」を加えて「是非取り入れる」という表現に修正したいと思います。

3 財務諸表の承認について（案）

※資料3について、事務局から説明。

（異議なし，承認）

○委員長

最終的な評価結果の市長への報告については、事務局に一任したいと思います。

4 その他

※資料4，5について、事務局から業務実績報告書の様式変更の説明。

(異議なし)

※「福岡市新病院整備等事業の落札者の決定について」事務局から説明

○委員長

応募者は何グループでしたか。

○事務局

最終的には、1グループのみということになっております。

○委員長

あまり競争にはなっていないということですか。

○事務局

入札をする際に競争性を確保するための方策を工夫したところでございますが、7ページの中断をご覧ください。今回、最初の入札で1者しか手が挙がらなかったということで、その際に1者若しくは、手が挙がらなかった場合は中断するという規定を設けておりましたが、その規定を1者でも入札手続が継続できるように見直しを行いました。それに加え、入札説明会を行わずに資料を配付する形で実施することや、応募者の公表時期は落札者の決定後にすることで、価格面や提案内容について競争性を確保するという工夫をしております。提案審査にあたって、質の高い提案が得られるように要求水準を高くしたということや、厳格な審査をすると応募者に周知し、高度な提案をするようお願いするなど、競争性を確保しました。その結果として、落札率88.8%となっております。通常のPFI事業は、落札率95%以上ですが、今回は1割以上落ちているということで、事務局側としても一定の競争性が確保されたのではないかと評価しております。

○委員長

この不景気に、応募が1者しかなかったというのは不思議な感じですが。

○委員

「日本管財」とは、どんな会社ですか。

○事務局

ビル管理、清掃、警備などを一括して行っている会社です。

○事務局

一部上場の会社では、この会社ぐらいしか請け負っていません。

○委員長

それでは、本日の委員会は、以上を持ちまして終了したいと思います。